

# ストレスチェック制度に関する調査

—結果概要報告書—

平成 27 年 10 月



甲府商工会議所

## ◆調査要領

- 1.調査の目的： 今年12月から施行される「ストレスチェック制度」への会員企業の対応、現状について把握する。
- 2.調査実施機関： 甲府商工会議所
- 3.調査実施時期： 平成27年10月2日(金)～10月9日(金)
- 4.調査対象： 当所会員317事業所（従業員50名以上）
- 5.調査方法： FAX調査
- 6.有効回答数： 72
- 7.有効回答率： 22.7%
- 8.特記事項： 原則、小数点以下第二位で四捨五入。

<業種別回答数>

## ◆結果概要

今年12月から施行が開始される「ストレスチェック制度」の義務化に伴い、制度の対象となる当所会員317事業所（従業員50名以上）における、制度の認知状況や導入に関する進捗状況を明らかにするため調査を行った。

はじめに、ストレスチェック制度の概要について、どの程度理解しているか尋ねたところ、「制度を理解しており、他の人に説明ができる程度」という回答が29.2%、「全体像をなんとなく理解している程度」と回答した事業所が50.0%であり、合わせて79.2%となった。反対に、「全く分からない」と回答した事業所は6.9%に留まり、ストレスチェック制度への関心の高さが分かった。

次に、ストレスチェック制度の説明会やセミナーなどに参加したことがあるか尋ねたところ、『参加したことがある』と回答した事業所は56.9%で過半数を超え、『参加したことがない』と回答した事業所は43.1%であった。

各事業所にストレスチェック制度の導入にあたり、どの程度準備をしているか尋ねたところ、最も多かった回答は『産業医、外部協力者と対応を検討中』の39.4%、次いで『社内でマニュアルの作成など対応を検討中』と回答した事業所は、25.5%であった。また、すでに『社内規程・運用方法まで完成している』と回答した事業所は、4.3%に留まり、95.7%の事業所はこれからストレスチェック制度への対応を行う、現在対応している、ということが判明した。

第1回のストレスチェックの実施時期を、いつごろ実施したいか尋ねたところ、51.4%の事業所では、『未定』と回答した。具体的に実施時期が決まっているという回答の中で多かったのは、『2016年6月～8月』で18.1%、次いで『2016年9月～11月』の12.5%であった。

ストレスチェックを実施するプログラムは、どこから入手する予定か尋ねたところ、『未定』と回答した事業所が44.4%と最も多く、次いで『厚生労働省が無償配布するもの』が22.2%、『産業医などが推奨するもの』と回答した事業所は19.5%であった。

ストレスチェック制度の施行によって労働者のメンタルヘルス対策に効果があると思うか尋ね

たところ、『とても効果がある』と回答した事業者は 2.8%、『まあまあ効果がある』と回答した事業所は 55.6%であり、合わせて 58.4%であった。このことから、過半数の事業所では、本制度によってメンタルヘルス問題の改善につながると考えている事業所が多いことがわかった。

ストレスチェック対策・メンタルヘルスサポートサービスを提供している業務災害補償プラン（日本商工会議所・当所と損保各社提携）を知っているか尋ねたところ、『知っている』と回答した事業所は 27.8%となった。

## ◆結果詳細

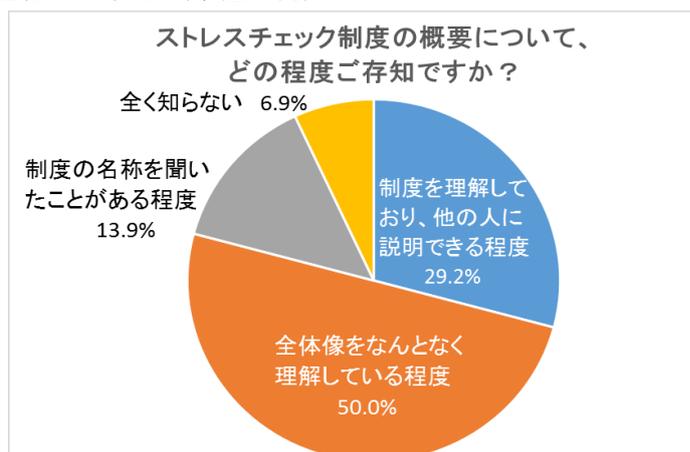
Q1.『ストレスチェック制度の概要について、どの程度ご存知ですか？』[択一回答]

### ◆ 79.2%の事業所がストレスチェック制度を理解していると回答

ストレスチェック制度の概要について、どの程度理解しているか尋ねたところ、「制度を理解しており、他の人に説明ができる程度」と回答した事業所は 29.2%、「全体像をなんとなく理解している程度」と回答した事業所は、50.0%であり、合わせて 79.2%となった。また、「全く分からない」と回答した事業所が 6.9%に留まり、ストレスチェック制度への関心の高さがわかった。

Q1.ストレスチェック制度の概要について、どの程度ご存知ですか（単位：％）

	回答数	構成比 (%)
制度を理解しており、他の人に説明ができる程度	21	29.2
全体像をなんとなく理解している程度	36	50.0
制度の名称を聞いたことがある程度	10	13.9
全く分からない	5	6.9
合計	72	100.0



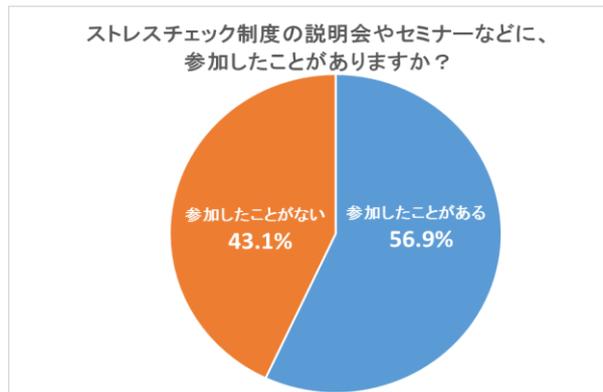
Q2.『ストレスチェック制度の説明会やセミナーなどに、参加したことがありますか？』  
[択一回答]

### ◆ 56.9%の事業所が『参加したことがある』と回答

ストレスチェック制度の説明会やセミナーなどに参加したことがあるか尋ねたところ、『参加したことがある』と回答した事業所は 56.9%となり、『参加したことがない』と回答した事業所は 43.1%なった。過半数の事業所では説明会やセミナーなどを活用していることが分かった。

Q2.ストレスチェック制度の説明会やセミナーなどに、参加したことがありますか？

	回答数	構成比(%)
参加したことがある	41	56.9
参加したことがない	31	43.1
合計	72	100.0



Q3.『ストレスチェック制度の導入にあたり、貴社ではどの程度準備していますか？』

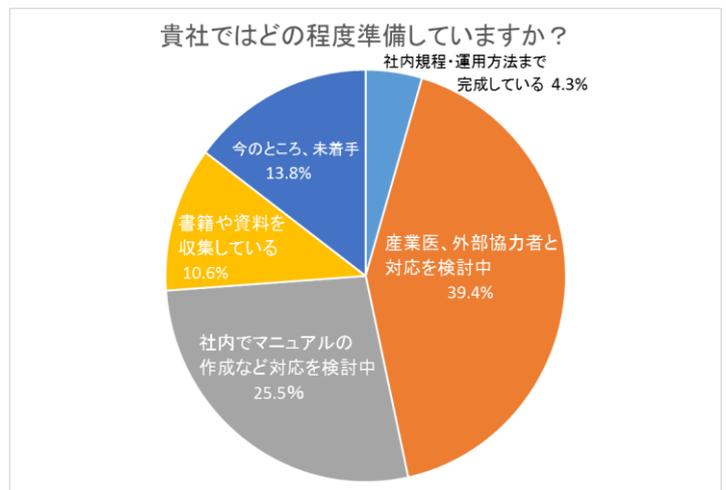
[複数回答]

- ◆ 「社内規定・運用方法まで完成している」と回答した事業所が 4.3%に対して、「今のところ未着手」の事業所は 13.8%存在

各事業所にストレスチェック制度の導入にあたり、どの程度準備をしているか尋ねたところ、最も多かった回答は、『産業医、外部協力者と対応を検討中』の 39.4%であり、次いで『社内でマニュアルの作成など対応を検討中』の 25.5%であった。また、すでに『社内規定・運用方法まで完成している』と回答した事業所は 4.3%に留まり、回答状況から 95.7%の事業所はこれからストレスチェック制度への対応を行う、現在対応している、ということが分かった。

Q3.ストレスチェック制度の導入にあたり、貴社ではどの程度準備していますか？

	回答数 (72社)	構成比(%)
社内規定・運用方法まで完成している	4	5.6
産業医、外部協力者と対応を検討中	37	51.4
社内でマニュアルの作成など対応を検討中	24	33.3
書籍など資料を収集している	10	13.9
今のところ未着手	13	18.1
その他	6	8.3
合計	94	130.6



★その他

- ・本社が対応
- ・不明

Q4. 『第1回のストレスチェックの実施時期を、いつごろ実施したいとお考えですか?』

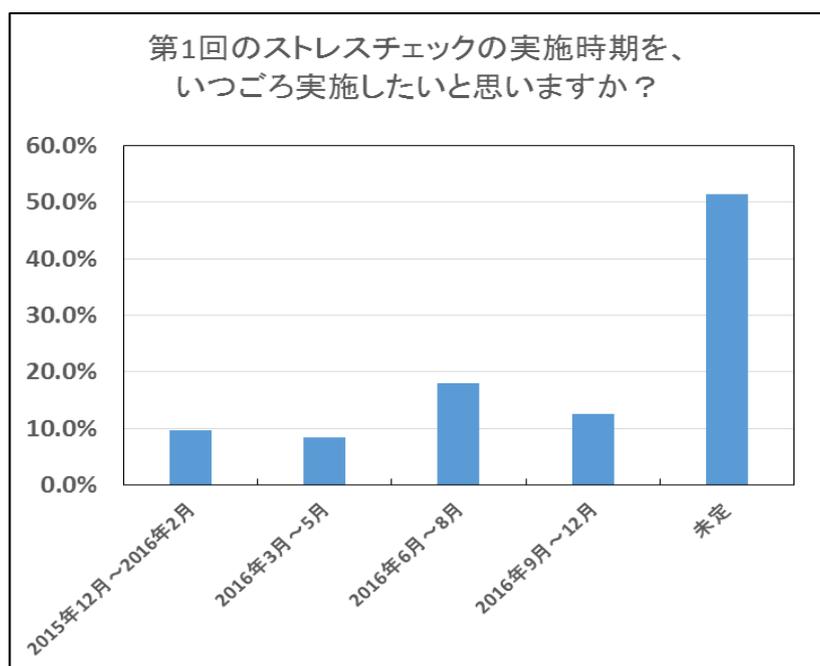
[択一回答]

◆ 51.4%の事業所が『未定』と回答

第1回のストレスチェックの実施時期を、いつごろ実施したいか尋ねたところ、51.4%の事業所では、『未定』と過半数を占めた。また、具体的に実施時期が決まっているという回答が多かったのは、『2016年6月～8月』の18.1%であり、次いで『2016年9月～11月』と回答した事業所の12.5%であった。このことから、下半期にストレスチェックの実施を予定している事業所が多いことが分かった。

Q4.第1回のストレスチェックの実施時期を、いつごろ実施したいとお考えですか?

	回答数	構成比(%)
2015年12月～2016年2月	7	9.7
2016年3月～5月	6	8.3
2016年6月～8月	13	18.1
2016年9月～11月	9	12.5
未定	37	51.4
合計	72	100.0



Q5. 『ストレスチェックを実施するプログラムは、どこから入手する予定ですか?』

[択一回答]

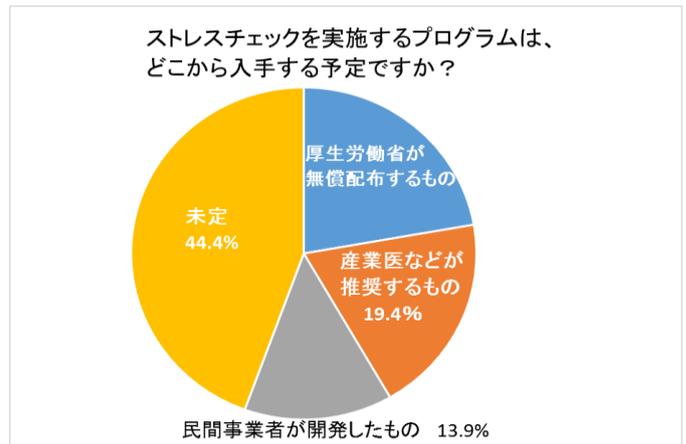
◆ 55.6%の事業所がストレスチェックを実施するプログラムの入手先を決めている

ストレスチェックを実施するプログラムは、どこから入手する予定か尋ねたところ、44.4%の事業所が『未定』と回答した。また、具体的なプログラムの入手先が決まっているという回答の中では、『厚生労働省が無償配布するもの』が22.2%で最も多く、次いで『産業医などが推奨するもの』が19.5%であ

り、『民間事業者が開発したもの』が13.9%であった。

Q5.ストレスチェックを実施するプログラムは、どこから入手する予定ですか？

	回答数	構成比 (%)
厚生労働省が無償配布するもの	16	22.2
産業医などが推奨するもの	14	19.5
民間事業者が開発したもの	10	13.9
未定	32	44.4
合計	72	100.0



Q6.『ストレスチェック制度の施行によって労働者のメンタルヘルス対策に効果があると思いますか？』[択一回答]

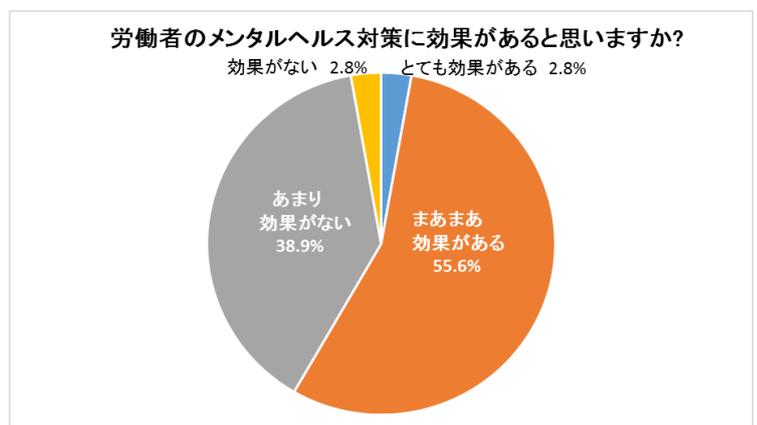
◆ 『まあまあ効果がある』と回答した事業所は55.6%と最も多い

ストレスチェック制度の施行によって労働者のメンタルヘルス対策に効果があると思うか尋ねたところ、『とても効果がある』と回答した事業者は2.8%、『まあまあ効果がある』と回答した事業所は55.6%であり、合わせて58.4%であった。また、『あまり効果がない』と回答した事業所は38.9%であり、『効果がない』と回答した事業所は2.8%であった。

このことから、本制度によってメンタルヘルス問題の改善につながると期待している事業所が多いことが分かった。

Q6.ストレスチェック制度の施行によって労働者のメンタルヘルス対策に効果があると思いますか？

	回答数	構成比 (%)
とても効果がある	2	2.8
まあまあ効果がある	40	55.6
あまり効果がない	28	38.9
効果がない	2	2.8
合計	72	100.0

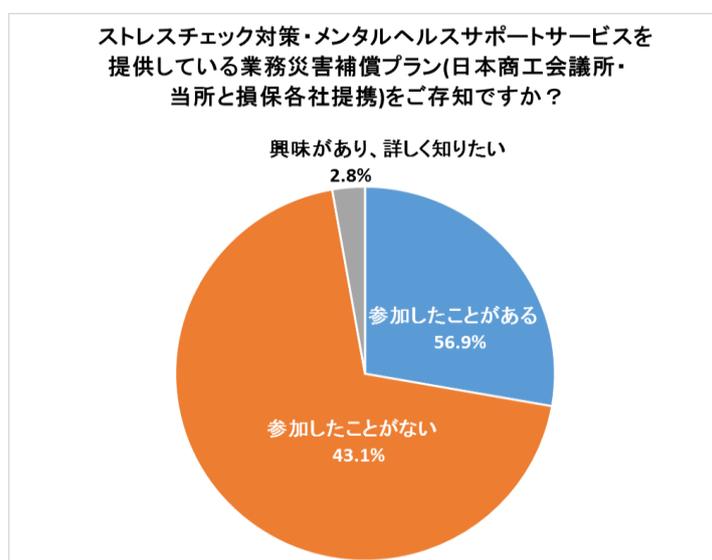


Q7.『ストレスチェック対策・メンタルヘルスサポートサービスを提供している業務災害補償プラン（日本商工会議所・当所と損保各社提携）をご存知ですか？』

- ◆ 業務災害補償プラン（日本商工会議所・当所と損保各社提携）について『知らない』と回答した企業は69.4%となった。

ストレスチェック対策・メンタルヘルスサポートサービスを提供している業務災害補償プラン（日本商工会議所・当所と損保各社提携）を知っているか尋ねたところ、『知っている』と回答した事業所は27.8%となった。また、『興味があり、詳しく知りたい』と回答した事業所が2社存在した。

	回答数	構成比(%)
知っている	20	27.8
知らない	50	69.4
興味があり、詳しく知りたい	2	2.8
合計	72	100.0



以上